

令和5年

壱岐市議会定例会3月会議

施政方針

壱岐市

目 次

○ はじめに	1
(1) 少子化対策について	2
(2) SDGs（エスディージーズ）の推進について	2
(3) 地域活性化起業人について	3
(4) 壱岐市長特別表彰について	3
基本目標 1. 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる	
(1) 農業の振興について	4
(2) 水産業の振興について	5
(3) 港湾・漁港について	6
(4) 商工業の振興について	7
(5) 雇用の創出について	8
(6) 消費者行政について	9
(7) 観光の振興について	9
基本目標 2. 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう	
(1) 結婚支援について	12
(2) こども家庭センターの設置について	13
(3) 出産・子育て支援策の拡充について	14
(4) いきっこ留学制度について	15
(5) 豊かな人間性と確かな学力を身に付けた子どもを育てる学校教育 の実現について	16
(6) 学校給食費の負担軽減について	17
(7) 市立幼稚園の統廃合について	18
(8) 市立幼稚園の預かり保育料及び副食費の無償化について	18
基本目標 3. 地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる	
(1) まちづくり協議会の推進について	18
(2) 健康づくりの推進について	19
(3) 国民健康保険について	19
(4) 後期高齢者医療について	20
(5) 介護保険について	20
基本目標 4. 自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている	
(1) 地域脱炭素に向けた取組について	21
(2) 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について	22
(3) 消防・防災対策について	24
(4) 道路、河川等の整備について	24
(5) 水道事業関係について	24

- (6) 下水道事業関係について 2 5
- (7) 公営住宅について 2 6
- (8) 文化財行政について 2 6

基本目標 5. 関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくる

- (1) 移住・定住の促進について 2 6
- (2) 壱岐市東京事務所の新たな取組について 2 7

基本目標 6. 協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われている

- (1) 離島振興法の改正について 2 9
- (2) ふるさと納税・企業版ふるさと納税について 2 9
- (3) 令和 5 年度予算について 3 0
- (4) 債権管理の適正化及び強化について 3 2

○ 議案説明

- (1) その他の議案について 3 2

○ おわりに

- 3 2

施政方針

令和5年壱岐市議会定例会3月会議

○ はじめに

本日ここに、令和5年壱岐市議会定例会3月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、令和5年度当初予算案、市政の重要事項等について、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

始めに、去る2月9日、壱岐市立郷ノ浦中学校軟式野球部が、令和4年度長崎県スポーツ教育長顕彰の「スポーツ奨励顕彰」を受賞いたしました。郷ノ浦中学校野球部は、第19回九州中学生選抜軟式野球大会での優勝など、好成績が高く評価されたものであります。

さて、令和2年3月14日、本市において新型コロナウイルス感染者が初めて確認されてから3年が経過しようとしております。政府においては、新型コロナの感染症法上の位置付けを5月8日に季節性インフルエンザ等と同じ「5類」に移行することを見据え、屋内では原則として推奨していたマスクの着用を3月13日から個人の判断に委ねることとされました。しかしながら、皆様ご承知のとおり、感染のリスクがゼロになったわけではなく、これから春休みや年度末、年度初めを迎え、人と人との交流がより活発となることで感染の再拡大も懸念されますので、特に、ご高齢の方や重症化リスクの高い方は、感染から自身を守るための基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

(1) 少子化対策について

国においては、次元の異なった少子化対策を表明しておりますが、去る2月28日、厚生労働省が人口動態統計速報を公表し、令和4年の出生数は79万9,728人で、1899年の統計開始以来、初めて80万人を下回りました。これは、国立社会保障・人口問題研究所の将来予測よりも11年早く少子化が進んでいることとなります。本市においても、平成28年215人であった出生数が令和3年145人、令和4年は107人と激減しており、少子化対策は喫緊の課題であります。

具体的には、基本目標の中で述べますが、結婚、妊娠、出産、子育て、保育、医療、給食費等に相応の支援をし、危機感を持って少子化対策に取り組みます。

(2) SDGs（エスディーズ）の推進について

SDGsについては、本市に暮らす皆様が豊かで自分らしい暮らしが実現できる持続可能な社会の実現を目指して、積極的に推進しておりますが、人口減少・超高齢化が進行し、急激に社会情勢が変化する中で、未来に向けた希望を抱きにくい状況になっております。本市では、これまで築いてきた「対話型のまちづくり」をさらに強化していくことで、社会の変化に適応しながら、住み続けたい地域を自らの手で創造していく市民皆様の挑戦をサポートする共創の仕組みを確立し、市民皆様一人ひとりが抱える「個人の課題」の延長としての「社会の課題」を設定し、誰もがまちづくりに参加できる仕組みを構築してまいります。

(3) 地域活性化起業人について

本市と日本郵便株式会社の包括連携協定及び3月1日に締結したエンゲージメントパートナー協定に基づき、日本郵便株式会社と慶應義塾大学^{エスエフシー}SFC研究所が連携して取り組む「日本郵便社会イノベーション」のプロジェクトメンバーである社員1名を、地域活性化起業人として受け入れます。日本郵便社会イノベーションプロジェクトは、現場での実践的な研究活動を通じ、社会課題の解決を実現できる人材を育成する新たな仕組みであり、本市の研究活動が、日本郵便が目指す地方創生の実現に寄与することを期待しております。

(4) 壱岐市長特別表彰について

本年度の壱岐市長特別表彰について、去る2月24日に、個人9名及び1団体を表彰いたしました。

第47回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの郷ノ浦中学校1年^{しもむら とわ}下村 翔渉さん、第38回防火ポスターコンクールの石田中学校2年^{たまち ひな}田町 日渚さん、JOCジュニアオリンピックカップ陸上競技大会の郷ノ浦中学校3年^{ながおか みお}長岡 美桜さん、第18回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会の勝本中学校3年^{いまだ のぞみ}今田 希美さん、同じく勝本中学校3年^{しのぎき ゆずひ}篠崎 柚陽さん、第44回全国中学校軟式野球大会の勝本中学校野球部の皆さん、第75回全国高等学校陸上競技対抗選手権大会の壱岐高校2年^{たけした ひろむ}竹下 紘夢さん、第34回全国健康福祉祭神奈川大会ねんりんピックかながわ2022陸上競技の勝本町^{まつやま こ}松山 サチ子さん、同じく卓球競技の郷ノ浦町^{ふるた さなえ}古田 早苗さん、並びに郷ノ浦町^{ひぼ みつこ}日保 光子さんを表彰いたしました。本年度は

幅広い世代において、目を見張るご活躍に心から感銘を受けたところであります。

受賞された皆様に心からお慶び申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍を期待いたします。

それでは、第3次壱岐市総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

基本目標 1. 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる

(1) 農業の振興について

農業については、水稻、肉用牛を主体に、施設園芸、葉たばこ、露地野菜、花き類の産地化に取り組んでおりますが、地域の担い手への利用集積を進め、集落営農により農業の維持・発展を図ることとしております。

担い手対策については、地域の中心体となる経営体として、現在、認定農業者289経営体、法人経営体50経営体、集落営農法人30組織となっております。令和3年度に効率的な農地利用を目的に策定した「人・農地プラン」を基に、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を令和5～6年度で作成することとしております。その実現に向けて、地域農業の担い手となる新規就農者や認定農業者、集落営農組織など多様な担い手の確保に努め、農地の利用集積や農業経営の規模拡大などに適応したスマート農業を取り入れ、引き続き経営安定に向けた取組を行ってまいります。

施設園芸については、複合部門の重要な作物である野菜、花き、

果樹等は、高生産性・高収益が期待できる作物であり、特にアスパラガスについては、16年連続県下トップの成績を維持しております。

畜産振興については、優良系統牛への更新と増頭に対する支援を継続し、肥育素牛の導入の支援を行ってまいります。

2月に開催された子牛せり市では、平均価格が12月子牛市より5万3千円安の60万5千円と、厳しい中でも60万円台を維持することができました。また、本年1月末現在における繁殖牛飼育農家数は574戸で、前年度末比17戸減少したものの、飼養頭数は17頭増の6,061頭となっております。

ウクライナ情勢による資材、飼料価格等の高騰により農業経営が厳しくなっていることから、農業生産価格の高騰対策の支援を引き続き行ってまいります。

土地基盤整備事業については、令和3年度から木田地区において区画整備工事に着工しており、区画整理を契機として、経営体の体質強化、農地の集約集団化の拡大、省力化で低コスト営農の確立を図り、高収益作物への転換と水田のフル活用による所得向上を目指してまいります。

(2) 水産業の振興について

令和4年4月から令和5年1月までの市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は1,685トンの12.1%減、漁獲高は19億9千万円の22.1%増と漁獲量は減少しておりますが、漁獲高は増加しております。これは春先から夏場にかけてケンサキイカ漁が好調であったことが主な要因であります。年末・

年始におけるブリ、イカ類の漁獲の低調、新型コロナウイルス感染症の影響による全体的な魚価の下落等に加え、資源の減少、漁場環境の悪化等による不漁、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、漁業者及び漁協の経営は、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、漁業用燃油については単価が高騰し、漁業者の経営を圧迫していることから、漁業者の経営維持及び本市水産業の維持・存続を目的として、燃油1リットル当たり10円の補助を継続するとともに、漁業用資材等の物価高騰対策として、発泡スチロール箱と氷に対して支援することとし、所要の予算を計上しております。

水産業の振興を図るため、市単独事業としては、本市水産業の重点課題と捉えている磯焼け対策をさらに強化するため、引き続き磯根資源回復促進事業を実施するとともに壱岐市磯焼け対策協議会を中心に積極的な取組を進めてまいります。

また、離島輸送コスト支援事業、離島漁業再生支援交付金をはじめとする国・県の事業について、今後もこれらの制度を積極的に活用いただき、漁業・漁村の活性化に繋げていただくことを期待しております。

(3) 港湾・漁港について

市営漁港整備については、漁港施設機能の充実及び利便性の向上を図るため、初山漁港初瀬地区の防風柵設置のための突堤及び岸壁取付整備に係る費用並びに久喜漁港臨港道路の機能保全対策工事に係る予算を計上しております。

郷ノ浦港整備については、県において進められている浮棧橋等整備が令和6年度末に完成予定となっており、同時期にターミナル、駐車場等の再編整備を完了し、供用開始を図るため、ターミナルビル整備設計、駐車場等整備測量設計及び駐車場等整備工事に係る予算を計上しております。

勝本港整備については、県において黒瀬地区物揚場等整備が進められ、物揚場背後に埋立土搬入が可能となったことから、埋立工事に係る予算を計上しております。

芦辺漁港整備については、県において進められている浮棧橋等整備が令和5年度末に完成予定となっており、同時期にターミナル、駐車場等の再編整備を完了し、供用開始を図るため、ターミナルビル改修工事及びターミナル周辺整備工事に係る予算を計上しております。

(4) 商工業の振興について

商工業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃油高騰の影響によりあらゆる物資が値上がりし、非常に厳しい状況にあります。そのような中、ウイズコロナとして飲食需要の回復及び物価高騰に対する市民生活の一助となるよう、昨年12月には物価高騰対策プレミアム付き商品券を発行し、2月には第3回となるキャッシュレス消費喚起対策事業を実施いたしました。商品券事業については、累計販売数59,010セット、販売率98.35%、約2億3,600万円の経済効果が見込めたものと考えております。キャッシュレス消費喚起対策事業については、速報値で、ポイント付与額が対前年比146%と前回を大きく上回る見込みとなっております。

次に、本市の優れた食材を大都市圏へ販売する壱岐市ふるさと商社について、新型コロナウイルスの感染拡大により、業績は大変厳しい状況でありましたが、本年度はコロナ禍前の売上げを上回る予測であります。上向きの要因としましては、都市部の飲食店からの需要の回復並びにコロナ禍においても可能な範囲で営業活動を継続してきた成果であると捉えております。

本年4月からは、令和4年度に引き続き、本市の観光・物産プロモーションを東京・大阪・福岡で開催することとしており、各壱岐の会をはじめ関係皆様のご協力を賜りながら、本市のPRに努めてまいります。

(5) 雇用の創出について

昨年度、市内の高等学校を卒業した生徒数は216名で、そのうち市内就職26名、市内進学1名、合計27名、12.5%の生徒が本市に残っております。

本市では人口流出に歯止めをかけるべく、昨年10月には高校教員向けの市内企業訪問活動を、11月には高校生向けに市内企業説明会を実施し、身近にある企業の事業内容を知ることにより、将来的なUターンを含む市内就職の推進を積極的に行っております。

そのような中、本年2月1日に保険業務の壱岐コールセンターを開設いただいた株式会社NHS様の壱岐市進出は、雇用の場の創出はもとより地域経済の活性化に大きく期待できるものであります。今後も、長崎県産業振興財団等の関係機関と連携を図り、良質な雇用の場の確保に向けた企業誘致の取組を積極的に進めてまいります。

また、壱岐市内で新たに1年間就業した就職者に壱岐市就職奨励金を、雇用した事業所にふるさと就職支援事業補助金をそれぞれ支給しており、本年度50名、25事業所の方々に本制度を活用していただく見込みとなっております。今後も市内での就業の動機づけとなるよう本制度について積極的に周知を図り、定住人口の確保に努めてまいります。

(6) 消費者行政について

壱岐市消費生活センターでは、本年度から毎月各戸配布で「消費生活センターだより」を発行し、様々な被害の未然防止に努めるとともに本センターを知ってもらうことで被害の泣き寝入りを防ぐ活動を展開しております。本年度の相談件数は、既に80件を超え、昨年度の実績を上回っております。最も多い相談はインターネットを介した通信販売ですが、中には高齢者を狙って不当に金銭を要求する事案や相手に好意があるように装い金銭を要求する事案など、非常に悪質で巧妙な手口の詐欺行為も発生しております。

市民皆様におかれましては、被害の未然防止に努めていただきますとともに、おかしいと思ったら悩まず、まずは商工振興課内に設置している壱岐市消費生活センターへご相談いただきますようお願いいたします。

(7) 観光の振興について

観光業について、令和4年は、コロナ禍後初めてとなる行動制限のないゴールデンウィーク、夏休み、年末年始を迎え、感染防止対策と社会経済活動の両立を図るウイズコロナ期に突入したものと考えて

おります。

本市への観光客数を推計する上で、重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数は494,013人、対前年比130.0%でありましたが、一方でコロナ禍前の令和元年と比較しますと、67.3%にとどまっております。

この数字が示すように、コロナ禍で激減した観光需要は徐々に回復しておりますが、これは、昨年10月11日に開始された全国旅行支援に加え、壱岐市プレミアム付き宿泊券発行事業、ツアー造成支援事業など本市独自の観光需要喚起対策の実施効果等による一時的なものと考えており、本格的な回復に至っていないと認識しております。

このことから、全国旅行支援終了後切れ目なく、本市独自の観光需要喚起対策として壱岐市プレミアム付き宿泊券発行事業、令和2年度から実施している「行っ得クーポン券」付与事業の継続実施、初の試みとして対馬市との連携による団体ツアーの誘致獲得に向けた「壱岐市・対馬市」周遊ツアー送客支援事業など即効性の高い施策に積極的に取り組んでまいります。

本市の主要観光施設である「壱岐イルカパーク&リゾート」の入園者数はコロナ禍により大きく落ち込んでおりましたが、本市の観光需要回復と比例し徐々に回復しており、本年度の入園者数は1月末時点で21,984人の対前年度比40%増となっております。

一方、残念な出来事として、2月27日にイルカの死亡が確認されました。当個体は、2月に入り肝臓値が上昇したことから獣医師常駐のもと健康観察及び投薬による治療を行っておりましたが死亡

に至り、現在、死因を特定するため細胞を採取し、精密検査を依頼しております。

今後も本市の主要観光施設として、指定管理者とともに、さらなるサービスの充実を図り、より多くの皆様が足を運んでいただけるよう努めてまいります。

新たな交流人口創出の仕掛けづくりとして、日本トップクラスの美術大学である武蔵野美術大学（通称：ムサビ）と地方創生事業に取り組むANAあきんど株式会社との産学官連携による「滞在型観光促進プロジェクト事業」を実施することとしております。これは、武蔵野美術大学の学生による本市での作品制作活動のほか小学生等との教育交流プログラムを実施する全国初となる取組であり、本事業による交流人口創出にとどまらない多元的効果を期待しております。

また、実業団等の合宿誘致については、国内トップクラスの女子プロバスケットボールチームの三菱電機コアラーズ、^{エネオス}ENEOSサンフラワーズ、陸上競技では、本市出身の^{はまだ せいじ}濱田 征司 監督が率いる^{ワイケーケー}YKK陸上競技部、スターツコーポレーション株式会社陸上競技部、日立女子陸上競技部、駿河台大学陸上競技部の名門4チームの壱岐合宿が実現し、合宿期間中には市内小中学生等を対象としたクリニックを開催いただくなど、将来を担う子どもたちに一流に学ぶ素晴らしい機会を提供いただいております。選手及びスタッフの皆様からは、合宿地として高評価をいただいております。今後も引き続き積極的なスポーツ合宿誘致に努めてまいります。

また、文化系合宿誘致については、県立佐世保^{とうしょう}東翔高等学校の

吹奏楽部の皆様にご来島いただき、去る2月25日に壱岐の島ホールにおいて、「ふるさとコンサート」と題したチャリティコンサートを開催いただきました。

同校吹奏楽部の顧問である なかむら あきお 中村 明夫 先生は、教員としての最初の勤務地が本市であったご縁で今回の合宿が実現したものであり、当日のコンサートでは、壱岐商業高校、郷ノ浦中学校の各吹奏学部、壱岐市消防音楽隊「ハミングバード」との合同演奏のほか、本コンサートに合わせ、大分市から4人のウクライナ避難民の方々が来場されるなど、有意義な機会を提供いただいたところであります。

基本目標 2. 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう

(1) 結婚支援について

令和4年中における本市の婚姻届受理件数は75件となっており、コロナ禍であった令和2年の55件、令和3年の63件と比較すると回復傾向が見えております。しかしながら、令和4年中の出生数は過去最少となる107人であり、これは近年の婚姻数の減少が大きく起因しているものと捉えており、婚姻数の増加を図ることは喫緊の課題であると認識いたしております。

結婚支援に係る具体的な取組として、壱岐市ふれあい交流事業補助金の拡充を図り、独身男女が参加するイベント開催の支援を行うことで出会いの機会を創出し、島全体の結婚機運の上昇に繋げてまいります。

また、令和3年に実施された出生動向基本調査によると、職場や友人を介した結婚が減り、SNSやマッチングアプリといったインターネットサービスを利用して知り合った夫婦が最近の結婚の13.6%を占めるとされていることから、結婚希望者には長崎県婚活サポートセンターが実施するお見合いシステムへの登録を推進してまいります。

令和4年度から新たな取組として実施している壱岐市商工会女性部が中心となった婚活支援に継続して取り組むとともに、結婚新生活支援事業及び成婚奨励金事業を引き続き実施し、結婚の希望を叶えるための支援に取り組んでまいります。

(2) こども家庭センターの設置について

現在、郷ノ浦庁舎の市民部こども家庭課に設置している「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」と芦辺庁舎の保健環境部健康増進課に設置している「子育て世代包括支援センターいきいろ（母子保健）」の両機能を維持した上で、統合と組織の見直しを行い、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な相談支援を行う機能を有する機関として「こども家庭センター（いきいろ）」を、本年4月1日から、市民部こども家庭課に新たに設置し、併せて、こども家庭課の課名（名称）を「いきいろ子ども未来課」といたします。

こども家庭センター（いきいろ）の設置により、児童福祉と母子保健の一体的な提供体制を構築することで、結婚、妊娠、出産、その後の子どもの成長に寄り添い、これまで行ってきた健診・相談に加え、支援の必要な子ども及び家庭の把握並びに情報共有がこれまで以上に可能となるものであります。各家庭の情報や問題等を保健師、

子ども家庭支援員等が共有した上で、本センター内において、特定妊婦、要支援児童等への支援並びに当該家庭への支援方針の検討及び決定を迅速に行うことができ、適切な支援へいち早く繋ぐことが可能となるものであります。

(3) 出産・子育て支援策の拡充について

① 出産祝金について

本市独自の子育て支援策である出産祝金について見直しを行い、これまで第2子3万円、第3子以降10万円の支給を、本年4月1日から、第2子10万円、第3子以降20万円に増額し、子育て世帯の経済的支援の強化を図ってまいります。

② 出産・子育て応援事業について

出産・育児等の見通しを立てるための伴走型相談事業に加え、国、県の出産・子育て応援交付金事業を活用し、妊産婦の妊娠届出時に5万円、出産後に5万円の併せて10万円の経済的支援を行います。さらに、本市独自の支援策「生まれてくれて“ありがとう”」事業として、3万円相当の出産記念品の贈呈を行い、子どもの健やかな成長を応援する取組を行ってまいります。

③ 保育料の無償化について

本年4月1日から、市内全保育施設を対象に、0～2歳の第2子以降の保育料を完全無償化といたします。現在、国の制度により3～5歳児は保育料が無償化されており、今回、本市独自の子育て支援策を講じることで、さらなる子育て世帯の負担軽減を図り、産み育てやすい壱岐の島を目指してまいります。

④福祉医療費の拡充について

長崎県子ども福祉医療費制度の見直しに伴い、本年4月1日から、現在の中学生（満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）までの医療費の助成を、高校生（満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）に対象年齢を拡大し、子育て世帯への経済的な負担軽減と市民サービスの向上を図ってまいります。なお、これらの子育て支援策を強力に進める上で、関係条例の一部改正について議案を提出し、所要の予算を計上しております。

（４）いきっこ留学制度について

いきっこ留学生制度については、年々留学生が増加し、令和4年度は延べ42名の留学生を受け入れております。

本年4月からのいきっこ留学生は、募集期間終了後も全国各地から問い合わせや学校見学等に来島され、その都度、受入れへの対応を行っており、里親留学14名（小学生7名・中学生7名）、孫戻し留学1名（中学生1名）、親子留学（5件）7名（小学生6名・中学生1名）の計22名が新たな留学生として入市いたします。

現在、留学中の児童生徒のうち、継続される23名（里親留学9名・孫戻し留学5名・親子留学9名）を加えると45名の予定であります。

本制度の開始から約5年が経過し、これまで留学生として受け入れた関係者からの声が口コミによって広がり、一層の宣伝効果が図られているものと感じており、今後も留学希望の内容等を慎重に検討し、可能な限り受入れを行ってまいります。

(5) 豊かな人間性と確かな学力を身に付けた子どもを育てる学校教育の実現について

去る2月3日、本市の「田河小学校学校運営協議会・田河小学校サポート隊」が、令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞いたしました。これは、地域の子どもの対象に、クリスマス装飾や門松づくり、餅つきなど、季節にあった様々なイベントを実施し、子どもの郷土愛を育み、伝統文化の継承を図ることを目的とした活動が高く評価されたものであります。

また、三島小学校が、公益財団法人日本学校保健会による、令和4年度全国健康づくり推進学校優良校を受賞いたしました。三島小学校は、児童数2名の極小規模校ですが、地域住民とともに、健康推進活動を行っており、特に、長崎県のがん教育総合支援事業を活用した講話には、地域住民も参加するなど、地域の健康教育情報センターと言える役目を果たしていることが評価されたものであります。

次に、学校教育について、壱岐市立小・中学校管理規則を改正し、令和5年度から学期及び休業日を一部変更いたします。

今回の改正のねらいは、本市の子どもたちの学びを保障し、確かな学力を身に付けさせるために授業時間を確保することです。改正内容については、4月1日から8月31日までとされていた第1学期を4月1日から8月24日までとし、9月1日から12月31日までとされていた第2学期を8月25日から12月31日までと変更いたしました。

また、学年始めの休業日について、4月1日から4月5日までを4月1日から4月6日までとし、夏季休業日について、7月21日から8月31日までを7月21日から8月24日までといたしました。

学年始め休業日を1日延ばすことで、学校は、第1学期の始業式に十分な準備を整えて児童生徒を迎え入れることができ、また、夏季休業日を1週間短縮し、授業日を4日増やすことで、これまで以上に丁寧な教育活動が可能となるものであります。

(6) 学校給食費の負担軽減について

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断を養う上で重要な役割を果たしていますが、物価の上昇傾向や国の栄養摂取基準の改正等、学校給食を取り巻く環境は厳しく、現行の給食費では運営が困難になることが見込まれます。また、以前から要望の多いパン食を令和5年度から実施するように計画しており、現行の給食費を改定しなければならない状況にあります。このため、必要な改定額の試算を行ったところ、小学校で現在の月額3,800円から4,900円へ、中学校で現在の月額4,500円から6,000円と大幅な増額となる結果となりました。しかしながら、少子化対策を進める上では、増額改定ではなく、現行の給食費よりさらに減額が必要と考え、学校給食費について、小学校月額2,000円、中学校月額2,500円といたします。この金額は本来改定されるべき給食費の半額以下であり、現在の給食費の半額強となります。軽減分については、市が負担することとし、所要の予算を計上しております。

(7) 市立幼稚園の統廃合について

市立幼稚園の統廃合については、壱岐市子ども・子育て会議から提出された答申に基づき、勝本町及び芦辺町の幼稚園の統廃合に向けた検討を進めるため、各幼稚園の保護者等の皆様を対象に第1回目の説明会を開催いたしました。この説明会では、本市の幼稚園教育を取り巻く状況と見通し等をお伝えし、今後、幼稚園はどうあったら良いかの視点で保護者のご意見等を伺ったところであります。いただいたご意見等を参考に、今後、協議及び検討を進めてまいります。

(8) 市立幼稚園の預かり保育料及び副食費の無償化について

現在、市立幼稚園では、教育標準時間終了後の午後からの保育を希望する園児を預かり、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とした預かり保育及び一時預かり保育を実施しておりますが、その利用料について、令和5年度から無償といたします。また、幼稚園においておやつ代相当として副食費を負担いただいておりますが、預かり保育料と合わせて無償といたします。

幼稚園における子育て支援策を講じることで、幼稚園を利用する保護者の負担軽減を図り、子育て世帯が利用しやすい教育・保育環境の整備を行ってまいります。

基本目標3. 地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる

(1) まちづくり協議会の推進について

地域が抱える課題への対応や市民皆様が主体となったまちづくりの実現に向けて進めているまちづくり協議会について、本年2月1日に田河まちづくり協議会が新たに設立され、これにより、全18校区中14地域で設立されております。

また、芦辺小学校区においては、発起人を中心に地域の主要なメンバーで構成する幹事会が設立されており、まちづくり協議会の設立に向けた準備が加速しているところであります。

引き続き、市民皆様が主体となる協働のまちづくりを実現するため、SDGs未来課及び地域担当職員を中心に、まちづくり協議会設立に向けたより一層の取組を進めてまいります。

(2) 健康づくりの推進について

新型コロナウイルス感染症の流行により、市民皆様との対面での事業継続が困難な状況でありましたが、アフターコロナを踏まえ、市民皆様が、健やかで心豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、各種健（検）診、相談、健康教室を引き続き実施するとともに、積極的に地域へ出向き、新しい形の健康づくりの推進と、市民皆様の健康寿命の延伸に資する取組を進めてまいります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種については、本年4月以降も継続の方針となっておりますので、引き続き、壱岐医師会のご支援のもと、予防接種法に基づき安全に実施してまいります。

(3) 国民健康保険について

国民健康保険については、県が財政運営の責任主体であることから、所要額の通知を県から受け、令和5年度の予算編成を行ったところ

であります。

県に納付する国民健康保険事業費納付金は、人口減少や社会保険適用事業所の拡大等による被保険者の減少に伴い、昨年度より減少しておりますが、国保財政の運営は厳しい状況にあり、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を勘案の上、基金からの繰入で不足分を補填し、令和5年度における税率については据え置くこととしております。

また、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を50万円に引き上げる国民健康保険条例の一部改正について議案を提出しております。

(4) 後期高齢者医療について

後期高齢者医療制度については、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めてまいります。

令和5年度から後期高齢者健康診査において、心電図検査を詳細健診として追加し、心不全や心筋梗塞・脳梗塞等の循環器疾患を早期に発見し、早期治療及び重症化予防に繋げてまいります。

(5) 介護保険について

介護保険については、高齢者皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを一体的に切れ目なく提供できる地域包括ケアシステムの充実及び深化に取り組んでまいります。

また、令和5年度は、第8期介護保険事業計画（令和3～5年度）

の最終年度となりますので、介護保険事業の進捗状況の総点検と第9期計画（令和6～8年度）策定の準備を進めてまいります。

基本目標4. 自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている

（1）地域脱炭素に向けた取組について

頻繁に起こる豪雨、大型台風、熱波、山林火災、豪雪などの極端な気象災害により多くの人的、物的被害が地球規模で発生しております。本市においても、気候変動の影響は深刻であり、重要な産業である漁業での漁獲量の著しい減少や豪雨、大型台風等による被害なども毎年のように発生しています。

一方、市内の電力はほとんどを火力発電に頼っており、また、公共交通の利便性の観点から自家用自動車の利用が多く、そのほとんどが化石燃料車であります。このような状況の中、本市において、気候変動の原因であるCO₂などの温室効果ガスの排出抑制に有効な再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでいるところであります。

具体的には、再生可能エネルギーを水素貯蔵と組み合わせて有効に活用するための実証試験、市有施設への太陽光発電設備導入、地域固有の有望な再生可能エネルギー資源である洋上風力発電の導入可能性についての検討などを進めております。

洋上風力発電の導入可能性の検討については、「導入可能性エリア案」について、先行利用者並びに市民皆様等と意見交換させていただいた結果を、本年3月に行われる検討協議会に提示し、「導入可能性

エリア」の最終的な判断をいただき、県等への情報提供を行うこととしております。この「導入可能性エリア」の設定が一つの区切りとはなりますが、市としましては、令和5年度以降も引き続き、漁業者並びに市民皆様との対話を継続し、洋上風力発電について皆様と共に考えてまいります。

（２）自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について

本市では、令和3年4月、「壱岐市デジタル化推進本部」を設置し、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上並びに行政事務の業務効率化を図り、行政サービスのさらなる充実・向上に繋げるため、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に積極的に取り組んでおります。

①電算システムについて

令和4年度から導入した共同電算システムにより、5年間のリース期間の比較で、約51%、4億3千万円以上の大幅な経費削減を実現することができました。また、導入に合わせてコンビニ納付・電子納付を開始し、令和5年1月末現在の10か月間の実績で、納付書払いのうち、税関係が16.7%、上下水道が41.2%、全体で28,960件、2億6,429万2,154円がコンビニ又は電子納付により納付されており、納付場所と利用時間の拡大が、住民ニーズに合ったサービスとして実現できたものと考えております。

②デジタル本庁舎構想の実現について

本市では、デジタルの活用により4庁舎分庁方式による行政サー

ビスや事務の課題を解決し、スピード感のある市民サービスの実現及び庁舎間の業務遂行・情報共有を図るため、デジタルコミュニケーションツール・スラックを活用した「壱岐市デジタル本庁舎構想」に取り組んでおります。デジタルを活用した迅速な報告、連絡、相談等の業務遂行、情報共有、業務の見える化等、既に災害時やイベントの際の利用で有効性を実感しており、引き続き他の業務にも展開しつつ、全庁的な取組として住民サービスに繋げられるよう積極的な運用を図ってまいります。

③デジタルデバインド（情報格差）対策について

本市のマイナンバーカード申請率は、1月末現在73.46%（県下第7位）であり、今後の行政手続の活用に期待されるところでありますが、スマートフォンやマイナンバーカードの連携、利用方法、電子申請等の手続には、高齢者の皆様をはじめ不慣れな方が多くおられますので、情報格差の解消、詐欺防止の対策等についても適切な対応ができるよう、民間事業者と連携し、国や関係機関の支援による講習会やスマートフォン教室の開催を計画してまいります。

④壱岐市ケーブルテレビのデータ放送リニューアルについて

壱岐市ケーブルテレビについて、現在、データ放送システムの改修を進めており、本年3月中に試験放送を実施し、4月から本放送が開始できる見込みとなっております。船便情報、天気予報、市の新着情報等を提供するとともに、データ放送の内容の一部をスマートフォンの専用アプリと連携するなど、充実した情報提供が可能となるものであります。

(3) 消防・防災対策について

火災予防について、3月1日から7日までの1週間、春季全国火災予防運動を実施しております。空気が乾燥し火災が生しやすい時期であり、市民皆様には、火の取扱いなど十分ご注意願います。

一方、近年の災害においては、複雑多様化、大規模化の傾向にあります。いつ起こるかわからない自然災害等に対し、今後も市消防団をはじめとする関係機関等との連携強化を図り、その対応に当たってまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、これまで実施できなかった壱岐市防災訓練について、その実施に向けて準備を進め、今後の災害対策に万全を期してまいります。

(4) 道路、河川等の整備について

市道整備については、令和5年度当初予算において、国の補助事業により、道路改良事業1路線、交通安全施設整備事業2路線、道路防災安全事業2路線、橋梁補修事業3橋を予定しております。併せて起債事業の15路線、単独事業1路線の整備費を計上しております。

また、急傾斜地崩壊対策事業として3地区、河川の浚渫事業として2河川の予算を計上しており、道路の整備と併せ、適切な維持管理に努めてまいります。

(5) 水道事業関係について

水道事業については、公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメントに基づき、丸田水源の広域的活用など長期的な視点に立って施設整備を行い、基盤強化を図るとともに、水道料金については、県内各市等の状況を鑑みながら

必要な改定を行ってまいります。

令和5年度以降についても水道施設運転監視・保守点検業務を委託し、民間ならではのコスト意識や技術力で機器類等の予防保全的な維持管理により長寿命化を図り、重大事故を未然に防ぐことでコスト縮減を図ってまいります。

(6) 下水道事業関係について

下水道整備計画区域・漁業集落排水整備区域については、さらなる加入促進を図ってまいります。

下水道事業特別会計については、国の公営企業会計の適用拡大に向けた取組に基づいて、令和6年4月からの「公営企業会計への移行」に取り組んでまいります。

今後も、施設の維持管理を安定的に行っていくため、ストックマネジメント計画・機能保全計画に基づき、老朽化する施設の計画的な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業については、令和5年度も国、県の補助制度により、100基の設置を予定しております。

今後も汚水処理施設の整備により、生活環境や住居環境の改善、海域や河川などの公共用水域の水質保全を図ってまいります。

また、使用者負担の公平性を確保するため公共下水と漁業集落排水の料金統一を図ってまいります。そのための前段として、壱岐市公共下水道事業受益者負担に関する条例の廃止について、議案を提出しております。

(7) 公営住宅について

公営住宅については、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、現在、永田団地の改修工事を実施しております。今後も、壱岐市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に整備を図ってまいります。

(8) 文化財行政について

令和3年度から実施している郷ノ浦町田中触に所在する^{くるまで}車出遺跡発掘調査は、令和4年度においても3万点を超える弥生時代の土器、石製品、金属器等が発見されました。調査面積100㎡の中で、これほど多くの遺物が出土していることは、弥生時代当時の一支国の拠点^が原の辻だけでないことを示しております。次年度も調査を継続し、その成果を本市の貴重な歴史財産として活用を図ってまいります。

平成2年5月に開園した壱岐風土記の丘については、開館以来33年間、壱岐島の民俗や古墳の展示公開施設として管理運営を行ってまいりましたが、令和3年6月に開催した壱岐市文化財展示施設再編計画検討委員会の結果を踏まえ、本年3月末で休園することといたします。今後は閉園を視野に、当該用地の活用を検討してまいります。

基本目標5. 関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくる

(1) 移住・定住の促進について

本市の最重要課題である人口減少対策として、移住・定住の促進は大きなウェイトを占めております。これまで、UIターン者に対する経済的支援やワンストップ相談窓口の設置に加え、長崎県と連携した

移住相談会及び東京事務所と連携した市単独での移住相談会の開催、さらには空き家バンクの活用促進など取組を強化してまいりました。その結果、市の相談窓口を介して転入された移住者の数は、令和4年度に初めて100名を超える状況となっております。

これまで、芦辺浦の市民団体「たちまち」の皆様と平成31年2月に連携協定を結び、毎週土曜日に同地区の拠点に「イエマチ」を開設し、地域おこし協力隊員が滞在して空き家活用や移住相談に取り組んでおりましたが、同地区の空き家活用に一定の目途がついたこともあり、この4月から「イエマチ」の活動拠点を勝本浦に移し、新たな展開を進めることとしております。

また、本年4月から、新たに壱岐市定住促進奨学資金償還補助金を創設することとしており、若年層の定住促進と人材確保に繋げてまいります。

(2) 壱岐市東京事務所の新たな取組について

私は、市長就任以来、「市民皆様がイキイキと暮らし続けられる島にしたい」と思い続け、考え続けてきました。そしてそのためには、壱岐市に共感し、愛着を感じ、主体的に関わりを持ってくれる人や企業を増やすことが重要であるとの確信に至ったところであります。

契機となったのは、平成27年の富士フイルムビジネスイノベーション株式会社との連携協定であります。その取組の一環として、地域創生の中間支援組織である一般社団法人壱岐みらい創りサイトを共に立ち上げ、官民連携に力を入れてまいりました。

民間の考え方を積極的に取り入れ、全国でもいち早く、テレワーク

やワーケーションを推進することで、多くの企業や自治体に先進地視察として本市を訪れていただき、そのことがさらなる企業や大学との連携へと繋がっております。平成30年には、本市が、全国で初めてのSDGs未来都市の1つに選定され、現在では地域創生のモデルケースとして、全国でも知られる存在となりました。

このような良好かつ円滑な流れの中で、市民皆様の充実した生活のために外からの活力を取り込むという戦略をより具体的に進めるため、本年3年目を迎えた東京事務所において新たな取組を始めております。

その戦術として注目したのが、昨今、様々な分野で注目を集めている「エンゲージメント」という考え方です。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、「エンゲージメント」とは企業と従業員の結びつきの強い状態を表す概念であり、組織と個人の成長が連動し、お互いに貢献し合える関係性のことを指します。

この考え方を壱岐市と外部の企業・大学等との関係性に置き換えたのが「エンゲージメントパートナー」制度であります。具体的には、壱岐市へ共感し、愛着を感じ、壱岐市に対して主体的な貢献を行っていただける企業、大学、自治体等を「エンゲージメントパートナー」として登録していくというものであります。

30年後には日本の人口が1億人を切り、40年後には生産年齢人口の約4割が減少すると言われていたこの時代の時代において、島の外に仲間を増やしていくという戦略・考え方は、持続可能な地域社会を目指す上で、必要不可欠なものであり、その中でもより大きな

効果が期待できる企業が注目する「エンゲージメント」を活用していくことは効果的な戦術であると考えているところであります。

基本目標 6 . 協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われている

(1) 離島振興法の改正について

昨年11月18日、現行の離島振興法を改正・延長する法律が成立し、本年4月1日から施行されます。昭和28年の法制定からこれまで、離島振興に大きな役割を果たしてきた本法律の改正・延長は全国離島の悲願であり、ご尽力を賜りました たにがわ やいち 谷川 弥一 衆議院議員（自由民主党離島振興特別委員会委員長）をはじめ、関係皆様へ心から感謝申し上げます。今般の改正では、関係人口創出、DXや再生可能エネルギーの利用推進、遠隔医療、離島留学制度、小規模離島の生活環境維持など、本市の重点課題が盛り込まれており、本法律をしっかりと活用し、離島振興を着実かつ強力に推進してまいります。

(2) ふるさと納税・企業版ふるさと納税について

ふるさと納税については、壱岐出身の皆様をはじめ本市を応援していただける全国の方々から寄附をいただいております。本市の貴重な自主財源となっております。

令和4年度の寄附額は最終的に7億3千万円、対前年比で3億7千万円の大幅な増加を見込んでおります。

近年、コロナ禍における巣ごもり需要の増加により全国的に寄附額が伸びておりますが、それ故に自治体間競争が激化しておりますので、

一層の効果的な情報発信に努めるとともに定期便商品や壺岐ならではの特徴ある返礼品開発により差別化を図るなど、さらなる推進を図ってまいります。

また、ケーブルテレビや広報紙を活用して制度の周知を行ってまいりますので、市民皆様には島外にお住まいのご親族や友人・知人の皆様への寄附の呼びかけにご協力くださいますようお願いいたします。

企業版ふるさと納税については、新規案件として令和5年2月に1社から寄附申込があり、観光振興の財源としての活用を希望されておりますので、基金に積み立てた上で次年度以降の財源として活用させていただくこととしております。

企業版ふるさと納税制度は、財源確保にとどまらず関係人口創出及び人材確保の面からも有益な制度であり、エンゲージメントパートナー登録と併せ、引き続き関係企業への働きかけや企業にとって魅力ある創生事業の情報発信を行い、積極的に本制度を活用してまいります。

(3) 令和5年度予算について

国の令和5年度予算編成にあたっては、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中で、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増しているとの認識のもと、令和4年10月に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定し、経済の再生を最優先課題とするとともに財政健全化に向けて取り組むとされております。

一方、地方財政対策については、社会保障関係経費の増加、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応するとともに、行政サービスを安定的に提供するために必要となる一般財源総額について、令和4年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じるとされております。

本市においても、国の政策に歩調を合わせ、これまで複数回にわたり、産業振興並びに経済の回復に資するための壱岐市独自の緊急経済対策事業を実施したところでありますが、長引くコロナ禍への対応や燃料油価格高騰の影響については先行きが不透明な状況が続いております。

このような中、本市の財政状況は、令和3年度末の一般会計の市債現在高が262億9,628万2千円（対前年度比9億3,320万3千円減）、経常収支比率については、89.0%（対前年度比△1.6%）となっており、前年度と比較して改善しておりますが、本市の財政構造は、依然として市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している状況に変わりありませんので、引き続き、「壱岐市財政基盤確立計画」に基づく財政健全化の取組を進めるとともに、「第3次壱岐市総合計画」における政策の着実な展開を図るための予算編成を行っているところであります。

なお、令和5年度の一般会計の予算規模は241億9,000万円（対前年度当初予算比18億円、8.0%増）、特別会計を含めた

予算規模は、325億772万9千円（対前年度当初予算比16億9,435万1千円、5.5%増）となっております。

（４）債権管理の適正化及び強化について

持続可能な財政基盤の確立に向け、市民部税務課内に課内室として新たに債権管理室を設置し、市税及び税外債権の債権管理の適正化及び強化を図るとともに、効率的な債権管理に努めてまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

（１）その他の議案について

本日提出した案件の概要は、条例の制定・改廃に係る案件13件、計画の策定1件、その他1件、予算案件14件でございます。何とぞ慎重にご審議をいただき、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○ おわりに

以上、今日までの取組を振り返りながら、市政運営に対する所信の一端と新年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も様々な行政課題に誠心誠意対応しながら、財政の健全化に努め、誰一人取り残さない、協働のまちづくりに全力で取り組み、明日に希望の持てる持続可能な壱岐市の未来を皆様とともに築いてまいります。議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度の施政方針といたします。

令和5年3月2日

老岐市長 白 川 博 一